

## 緊急声明

# 兵器開発をもくろむ経済安全保障重要技術育成プログラムの 公募に応募しないことを訴える

— 科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募をめぐる —

軍学共同反対連絡会幹事会

去る12月5日、科学技術振興機構（JST）と新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）があいついで経済安全保障重要技術育成プログラム（以下、育成プロ）の公募を開始しました。経済安全保障推進法の具体化です。募集期間は、JSTは2022年12月5日（月）～2023年2月7日（火）正午、NEDOにあつては2022年12月5日（月）～2023年1月12日（木）正午と実に短期間で、あらかじめ応募する研究者が決まっているかのようにも見えます。

### 1. 防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度が言及しなかった軍事技術開発を明示

#### 1) JSTの公募要領が軍事技術開発に言及

①「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築」では5年で80億円が見込まれていますが、公募要領には「第3期海洋基本計画」（平成30年5月15日閣議決定）を引用し「我が国の領海等における平和と安定を維持し、国民の生命・身体・財産の安全の確保及び漁業、海洋開発等の海洋権益の確保、ひいては国民の安心の確保といった国益を長期的かつ安定的に確保するために、海洋に関する情報収集・分析・共有体制を構築する」とあり南西諸島海域を想定した海洋情報の収集のためのシステム構築が明示されています。

注）AUV（Autonomous Underwater Vehicle）は通常は自立型無人水中ロボットまたは艇のことです。

②「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運行安全管理技術」①運行安全管理技術：1課題あたり最大50億円程度、②小型無人機技術：1課題あたり最大5億円程度となっています。公募要領には「多種多様で多くの無人航空機を利活用するようになることが想定されています。例えば、公的利用において災害・緊急時をはじめ利活用の広がりが想定されるほか…」という記述があります。民生利用の成果は大きいと考えられますが、軍事利用に待ったがかけられるか否かが大きな問題です。

#### 2) NEDOの公募要領も軍事技術開発に言及

①「船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術の開発・実証」では、予算は8年間で147億円となっています。通信衛星コンステレーションとは星座のごとく通信衛星を数基から十数基並べて連携運用することです。一基では狭い視野ですし、短時間の観測時間となるので、視野を広げ観測時間を長くしてリアルな情報を収集する技術で、その狙いの一つは公募要領が「我が国の安全保障活動において、海洋における脅威・リスク等の早期察知に資する情報収集体制に関連して、‘すべての船舶の動静が把握されている状況ではない’現状を抜本的に改善する宇宙インフラを活用した自律的な海洋状況把握能力」と述べています。これはJSTの①と同様に南西諸島海域の情報収集や極超音速飛行体追尾の技術に関わるものです。『防衛白書』（2021年版）には「米国との連携も念頭に置きつつ、衛星コンステレーションによるHGV（極超音速滑空兵器）探知・追尾システムの概念検討や、先進的な赤外線センサーに関わる研究を行います。」と整合する内容となっています。

②「光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証」のプロジェクトの予算

は8年間で600億円とあり、公募要領によりますと「宇宙領域における通信・観測・測位を担う衛星コンステレーションは、防衛、海洋、防災、環境など様々な分野での利用拡大が見込まれていることから、宇宙通信インフラを他国に依存することなくこれを自律的に構築する能力をもつことは重要」というもので、JSTの①やNEDOの①と同様の技術開発に関わり、宇宙空間での近い距離での通信衛星間のやり取りに電波を利用すると干渉による不具合がおこるため光通信が必要で衛星コンステレーションの基盤技術としてその開発が求められているというものです。

③「高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発」では6年間で50億円とあり、「多波長赤外線センサを構成する重要要素技術である赤外線検出器は、その熱源探知能力から弾道ミサイルや高速飛翔体の発射検知及び追尾、また暗視センサとして安全保障用途」まさに兵器技術開発そのものです。

2. 上述のごとく育成プロの公募は明確に軍事技術開発で、手を貸してはならないものです。
3. 軍事研究を行なうと考えられていないJSTやNEDOが防衛装備庁の「安全保障技術開発研究推進制度」を肩代わりするような巧妙な仕掛けになっており、大学や研究機関そして研究者はこの部分を見落としはなりません。防衛装備庁が軍事研究とはいわず「基礎研究」を連呼してきただけに、今回の公募は軍事研究を可とする若手研究者が多いことに合わせたものと考えられます。
4. デュアル、マルチと多義性が強調され、民生用の研究だから問題はないと考えられがちですが、研究成果はどちらにでも使われますので、この育成プロに参画しても最後まで「自分は民生利用のために研究している」と主張するためには、軍事利用を絶対に許さないという覚悟と、それを阻止することが研究者に求められます。
5. 研究の進捗状況によっては「特定重要技術」と認定され研究協議会へ誘導される可能性があり、守秘義務（違反すれば懲役刑）が課せられた情報提供を政府から受け、官民伴走による「一気通貫」で社会実装（兵器）まで進展してしまうことが危惧されます。
6. 日本学術会議の2017年声明についての「報告」では、軍事的安全保障研究に含まれるのは、ア) 軍事利用を直接に研究目的とする研究、イ) 研究資金の出所が軍事関連機関である研究、ウ) 研究成果が軍事的に利用される可能性がある研究としています。このイ) だけをもってJST、NEDOの公募だからこの声明や各研究機関のガイドライン違反とならない取扱いがなされる可能性があり、ガイドラインや理念の形骸化が危惧されます。
7. ユネスコの「科学及び科学研究者に関する勧告」（2017年11月）には「‘軍民両用’に当たる場合には、科学研究者は、良心に従って当該事業から身を引く権利を有し、並びにこれらの懸念について自由に意見を表明し、及び報告する権利及び責任を有する。」とありますが「勧告」という重みを持つ国際的規範との乖離をどうするのか、政府は一顧だにしています。

この育成プロの公募には上述のような多くの問題点がありますので、公募を思いとどまってください。JSTやNEDOを、人類の福祉に寄与する科学・技術の発展のための研究機関ではなく、時の政権に寄与し軍事研究に加担する研究機関とすることこそ、経済安全保障推進法の仕掛けです。本会は、アカデミアのみの力ではなく、広範な市民と連携して経済安全保障推進法の廃止を求めていきます。

以上